

奈良県林産物の輸出促進

【担当省庁】 林野庁

奈良県における取組

高品質な物づくりを進めるとともに、マーケティングに基づいて海外展開も含めた販売促進を行い、林業の振興を図る。

<情報収集>

- 奈良県内事業者と国関係輸出支援機関及び輸出事業者との面談を県が支援

<課題抽出>

- 奈良県内事業者向けのセミナー・検討会の開催
- 奈良県内事業者に対する輸出等に関するアンケート調査

<H29年度事業>

- 海外の大規模な見本市で奈良県産材をPRする事業者を支援
- 木製品輸出に特化した海外販路開拓セミナーを開催
(7月20日 橿原市)



海外見本市での県産材PR

国にお願いすること

○ 奈良県林産物の輸出促進への支援

- ▶ 中国では、日本の「建築基準法」に相当する「木構造設計規範」において、日本産木材の主要樹種であるスギ、ヒノキ等が木造建築物の構造材として指定されていない。
- ▶ 中国に対し、構造用木材での日本の木の使用等、輸出の障壁となる規制の緩和に対する積極的な働きかけ

を要望する。



構造用木材を使用した体育館（奈良県五條市）